

令和7年度 七尾市職員募集のご案内

(D日程)



あなたの力を七尾市のために

－申込みから採用内定までの流れ－

1	申込書の請求	秘書人事課へ請求し、申込書等を受け取ります。 10月24日（金）から
2	受験申込	申込書等に必要事項を記入し、秘書人事課に提出します。 11月4日（火）から12月19日（金）まで
3	第1次試験	学科試験及び適性検査を行います。 令和8年1月18日（日）
4	第2次試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。 2月中旬以降（予定）
5	合格通知	第2次試験受験者に対し、合格・不合格を通知します。 2月中旬以降（予定）
6	採用内定通知	採用試験合格者に対し、採用を内定した旨通知します。 2月下旬以降（予定）

詳しくは七尾市職員採用試験実施要項を確認願います。

令和7年度 七尾市職員採用試験実施要項（D日程）

1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分 職種名	募集人数	職務内容
行政 ＜社会人枠＞	4名程度	一般行政事務
社会福祉士	2名程度	主に健康福祉部門における専門業務及び一般行政事務

2 受験資格

（1）年齢及び資格

① 行政＜社会人枠＞

ア 昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

イ 令和8年3月31日までに民間企業等での職務経験（週当たり30時間以上の勤務をしていた期間をいい、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴に限る。）が通算して5年以上ある者

上記ア、イのいずれも満たす者

※令和7年度に七尾市職員採用試験を受験した方は申込みできません。

② 社会福祉士

社会福祉士の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込の者で、昭和61年4月2日以降に生まれた人

（2）次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

（1）第1次試験

日 時：令和8年1月18日（日） 午前10時20分から

場 所：七尾市役所（七尾市袖ヶ江町イ部25番地）

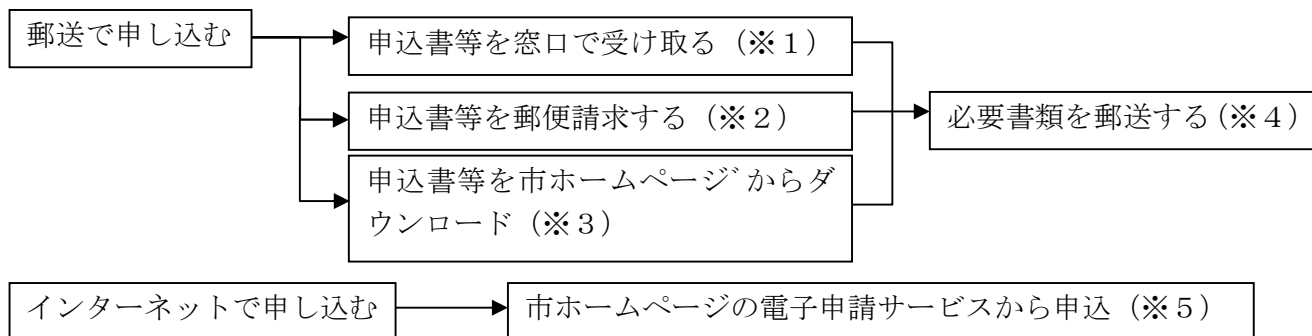
（2）第2次試験

第1次試験合格者を対象に令和8年2月中旬以降実施予定

※ 事情により、会場等が変更となる場合があります。

4 受験手続

申込は、郵送又はインターネットによる申込が可能です。障害のある者が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮いたしますので、申込みの時に申し出てください。



(※1) 七尾市総務部秘書人事課（七尾市役所本庁3階）で申込書等を交付します。

(※2) 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書（D日程）請求」と朱書きし、返信用切手（140円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、33×24cm程度）を同封のうえ、七尾市総務部秘書人事課まで請求してください。

(※3) 七尾市公式ホームページ（下記URL）から申込書類がダウンロードできます。

URL <https://www.city.nanao.lg.jp/hisho/shise/jinji/saiyo/shiken/index.html>

(※4) 郵送による申込方法

① 申込書に必要な事項を記入して、七尾市総務部秘書人事課に提出してください。

② 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書して、七尾市総務部秘書人事課まで簡易書留で郵送してください。

③ 提出書類等

（ア）受験申込書 （イ）受験調書

(※5) インターネットによる申込（電子申請）

七尾市ホームページ内の「くらし：電子申請サービス」のページにある「七尾市電子申請サービス」にアクセスし、「令和7年度七尾市職員採用試験（D日程）受験申込兼受験調書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って手続をしてください。

URL https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay

① 申込後に「【七尾市職員採用試験（D日程）】申込受信通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続が完了ではありません。申込受付後に「【七尾市職員採用試験（D日程）】受付完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続が完了となります。

② その他の各種通知は、調書に記載された連絡先住所に郵送で行います。

③ 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご了承ください。

5 受付期間

11月4日（火）から12月19日（金）まで

※ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行いません。

※ 郵送の場合は、12月19日（金）までの消印のあるものについて受け付けます。

※ インターネットの場合は、12月19日（金）午後5時までに申込を受信したものについて受け付けます。

6 試験の方法

(1) 第1次試験

【行政＜社会人枠＞】、【社会福祉士】

試験科目	時 間	内 容
教養試験	10 : 20 ~ 11 : 20 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 <u>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</u>
適性検査	11 : 40 ~ 12 : 00 (20分)	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接を行います。

7 合格から採用まで

試験に合格し、採用が内定した者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。なお、本人の希望を考慮のうえ、採用予定日を決定いたします。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

職 種	給 料 月 額
行政、社会福祉士	(大卒) 220,000円
	(短大卒) 204,400円
	(高校卒) 188,000円

※ この額は、令和7年4月1日時点における新規卒業者のものです。

なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
また、人事院勧告に基づいて改定されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、特別休暇（結婚・出産・育児・忌引等）があります。

【問い合わせ先】

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地
七尾市役所 総務部秘書人事課

電話 (0767) 53 - 8465 (直通)
E-mail: jinji@city.nanao.lg.jp